

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 3 - 8
要綱上の事業名称	(37) 震災・復興記録の収集・整理・保存（調査費）
細要素事業名	震災記録伝承施設展示用写真・映像等制作業務
全体事業費	9,655（千円）
<p>■震災記録伝承施設展示用写真・映像等制作業務</p> <p>東日本大震災をいつまでも忘れることなく記憶にとどめ、経験した教訓を正確に次世代に伝えるとともに、津波により失われた相馬の原風景を後世に語り継ぎ、防災力の向上に役立てるため、震災記録伝承施設における展示用写真・映像等制作業務を実施する。</p> <p>◆事業量</p> <p>対象区域…相馬市全域 事業期間…平成26年度</p> <p>◆当面の事業概要</p> <p>&lt;平成26年度&gt; 事業費 9,655千円</p> <p>・震災記録伝承施設展示用写真・映像等制作業務 保存用システム構築業務、展示用写真・映像制作業務</p> <p>◆関連する基幹事業</p> <p>事業番号及び事業名 D-23-3 防災集団移転促進事業（荒田地区）</p> <p>基幹事業との関連性</p> <p>防災集団移転促進事業の移転元である原釜地区などを始めとした災害危険区域における震災や原風景の記録を後世に残すことで、防災力向上に資することができる。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 3 - 9
要綱上の事業名称	(5) 移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定調査事業
細要素事業名	跡地利用計画策定事業 (原釜・尾浜地区)
全体事業費	9,342千円

■跡地利用計画策定事業 (原釜・尾浜地区)

東日本大震災による津波、地震で大規模かつ著しい被害を受けた本市沿岸部地域の地域経済産業の早期回復を図るため、既成市街地の再生並びに被災した市街地の復興等を推進するために、跡地利用計画策定業務を実施する。

移転促進地域等の跡地利用等検討業務事業 (事業番号★D23-3-1) においては、事業者へのアンケート調査を行い、平面的に跡地利用について検討し、本事業では、前回での事業を踏まえ、跡地活用ビジョンの策定と未買収地を勘案した具体的な事業手法について、検討するものである。

◆事業量

整備箇所…相馬市原釜地区、尾浜地区  
面積…21.4ha  
事業期間…平成26年度

◆当面の事業概要

<平成26年度> 事業費 9,342千円

- ・跡地利用計画策定事業  
事業計画策定業務委託

◆関連する基幹事業

事業番号及び事業名  
D-23-3 防災集団移転促進事業 (荒田地区)

基幹事業との関連性

防災集団移転促進事業で移転促進を進める区域 (災害危険区域) における、安全な市街地形成と地域経済の発展に資する有効な土地利用計画の策定を迅速に行う必要がある。

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 3
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	避難道路下の下水道管等撤去事業（磯部地区）
全体事業費	14,831千円

■避難道路下の下水道管等撤去事業

東日本大震災により甚大な被害を被った磯部地区市街地において、鷲山住宅団地に通じる避難道路の整備をすることとしているが、整備箇所には津波被害により使用できない下水道管が埋設されたままである。このまま放置すると、道路完成後、車両の通行により破損、陥没の恐れがあり、災害時の迅速かつ確実な避難に支障があるため、下水道管等のがれき除去及び撤去を実施する。

◆事業量

整備箇所…相馬市磯部地区  
延長…669.25m  
事業期間…平成26年度～平成27年度

◆当面の事業概要

<平成26年度> 事業費 14,831千円

- ・避難道路下の下水道管等撤去事業  
下水道施設等の撤去・除去

◆関連する基幹事業

事業番号及び事業名  
D-23-4 防災集団移転促進事業（鷲山地区）

基幹事業との関連性

防災集団移転促進事業の移転元である磯部の鷲山地区では、防災集団移転促進事業により造成した区画の引き渡しが平成26年5月に完了し、住宅の建設が進んでいるため、安全な市街地形成を早期に図る必要がある。

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 13
要綱上の事業名称	(1)市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	移転事業等発注者支援業務（平成27年度）
全体事業費	120,627（千円） ※変更前111,476（千円）
<p>■移転事業等発注者支援業務</p> <p>被災者支援となる各復興事業に関する資料収集、作成、整理等の事務補助を委託することにより、事業の効率化、円滑化を図る。</p> <p>◆事業量</p> <p>対象事業…防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業（がけ地近接等危険住宅移転事業）</p> <p>事業期間…平成24年度～平成28年度</p> <p>◆当面の事業概要</p> <p>&lt;平成27年度&gt; 事業費 44,111千円 ※変更前 34,960千円</p> <p>・移転事業等発注者支援業務</p> <p>複数事業間のコーディネート業務 復興交付金を活用して行う事業に関する発注者支援業務</p> <p>◆関連する基幹事業</p> <p>事業番号及び事業名</p> <p>D-23-1 防災集団移転促進事業（細田地区）</p> <p>基幹事業との関連性</p> <p>移転事業に必要な事務の補助、また複数事業間の調整を行うことで、円滑かつ効率的に事業を進めることができる。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 14
要綱上の事業名称	(10)市街地整備事業予定地区の権利関係整備事業
細要素事業名	用地取得業務支援事業（平成27年度）
全体事業費	95,000（千円）

**■用地取得業務支援事業**

防災集団移転促進事業等による移転促進区域及び移転先住宅団地の用地取得について、用地を買い取るために用地に関する調査、買収に関する個別面談や、用地取得（未相続、抵当権等の取得困難案件等）のための書類作成支援を委託することにより、移転事業の促進を図る。

**◆事業量**

対象区域…移転促進区域(約110ha)、移転先住宅団地を想定  
事業費…12,000千円(1件100千円×120件)  
事業期間…平成24年度～平成27年度

**◆当面の事業概要**

<平成27年度> 事業費12,000千円（120件）

- ・用地取得業務支援事業

市が実施する防災集団移転促進事業等における相続関係の基礎調査、個別相談、書類の収集、用地取得のための書類作成のための業務支援

**◆関連する基幹事業**

事業番号及び事業名  
D-23-1 防災集団移転促進事業（細田地区）

基幹事業との関連性  
移転事業に必要なとなる登記関係業務を専門家が効率的に行うことで、円滑かつ効率的に移転事業を進めることができる。

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 23 - 3 - 10	
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業	
細要素事業名	復興交流広場整備事業（第二工区）	
全体事業費	27,674（千円）	変更前 19,000（千円）
<p><b>■復興交流広場整備事業（第二工区）</b></p> <p>市街地整備事業に伴い、隣接地域において、東日本大震災をいつまでも忘れることなく記憶にとどめ、また、津波により失われた相馬の原風景を後世に残し、これまで集落があった場所に公共の広場を整備することで、被災地域におけるコミュニティ活動を行う場所を確保する。</p> <p>復興交流広場整備事業（事業番号★D23-3-5 事業年度：平成25年度 事業費：25,000千円）においては、整備範囲面積であった約3,678㎡のうち約600㎡を整備したところであり、また被災地域コミュニティ施設整備事業（事業番号★D23-3-7 事業年度：平成26年度 事業費：119,380千円）においては、約500㎡について整備したところである。本事業では、未整備である約2,580㎡について、整備するものである。</p> <p>○増額理由について          実施設計に基づき、積算を精査した結果、階段工について増額となり、また、当初計画では法面部分については、野芝の貼り付けで整備することとしていたが、来館者の安全確保の観点から擁壁の整備及び雨水排水のための側溝の整備が必要となったため増額となったもの。</p> <p><b>◆事業量</b></p> <p>整備箇所…笠岩公園（相馬市原釜字大津）          整備面積…約2,580㎡          事業内容…実施設計、造成、整備          事業期間…平成27年度</p> <p><b>◆当面の事業概要</b></p> <p>&lt;平成27年度&gt; <b>事業費27,674（千円）</b>      ※変更前事業費 19,000（千円）          ・復興交流広場整備事業（第二工区）      ※設計精査による変更          実施設計、造成、整備</p> <p><b>◆関連する基幹事業</b></p> <p>事業番号及び事業名□          D-23-3 防災集団移転促進事業（荒田地区）</p> <p>基幹事業との関連性</p> <p>防災集団移転促進事業の移転元である原釜地区では震災による被害が甚大であった。これら移転元の原風景を後世に残し、これまで集落があった場所に公共の広場を整備することで、被災地域におけるコミュニティ活動を行う場所を確保する。</p>		

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 3 - 11
要綱上の事業名称	(32) ハザードマップ整備事業
細要素事業名	ハザードマップ整備事業
全体事業費	9,958 (千円)
<p>■ハザードマップ整備事業</p> <p>津波等の自然災害による被害の軽減や防災対策に役立てるため、津波被災エリア、土砂災害などの各種危険箇所、避難所、避難道路等の位置を表示したハザードマップを整備する。</p> <p>また、インターネットで公開できる仕組みを導入することで、市民にとって利便性の高いものとし、防災意識の向上を図っていく。</p> <p>◆事業量</p> <p>対象区域…相馬市全域 事業期間…平成27年度</p> <p>◆当面の事業概要</p> <p>&lt;平成27年度&gt; 事業費 9,958千円</p> <p>・ハザードマップ整備事業</p> <p>委託費 (計画策定・システム環境構築)</p> <p>◆関連する基幹事業</p> <p>事業番号及び事業名</p> <p>D-23-3 防災集団移転促進事業 (荒田地区)</p> <p>基幹事業との関連性</p> <p>防災集団移転事業の進捗に伴い、新たな住宅団地を核とする市街地が形成されるが、今後の街づくりや地域づくりを進めていくうえで、今後の災害が発生した際に、迅速に災害対応が可能となるとともに、減災対策の一助となる事業である。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 23 - 4 - 4																		
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業																		
細要素事業名	接続道路整備事業（磯部地区）（工事費）																		
全体事業費	287,018（千円） ※変更前199,200（千円）																		
<p>■接続道路整備事業（磯部地区）（工事費）</p> <p>磯部地区の防災集団移転促進事業により買い取った災害危険区域等の土地の利用の方法として、地域産業の中核となる水産業の集積区域である松川浦漁港（磯部地区）と一体的な活用を行うこととしているが、接続に必要となる道路について、震災により地盤が低下していることから、嵩上げや雨水排水のための側溝整備を実施する。</p> <p>また、大洲松川線については、水揚げされた魚等を水産加工施設へ搬入するルートになっているとともに、相馬市の観光名所でもある松川浦へと接続できる道路となっており、一定の交通量が見込めることから、今般、新設整備する。</p> <p>◆事業量</p> <p>整備箇所…磯部地区                  事業量…大洲松川線（L=197m）、市道東部481号線（L=153m）、市道東部496号線（L=274m）                  事業期間…平成27年度から平成29年度                  ※本工事については、平成28年度、平成29年度にかけて実施</p> <p>◆事業費</p> <p>&lt;内訳&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td>（既提出）</td> <td>設計・用地費</td> <td>平成27年度</td> <td>事業費</td> <td>28,381千円</td> <td>35,700千円</td> </tr> <tr> <td>（今回提出）</td> <td>工事費</td> <td>平成28年度</td> <td>事業費</td> <td>258,637千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td colspan="2" style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">287,018千円</td> </tr> </table> <p>◆関連する基幹事業</p> <p>事業番号及び事業名□                  D-23-4 防災集団移転促進事業（鷲山地区）</p> <p>基幹事業との関連性</p> <p>防災集団移転促進区域内に位置している松川浦漁港（磯部地区）は、移転区域における重要な水産業の拠点であり、防災集団移転促進事業により移転した漁業従事者を始めとする地区住民等にとって、周辺のアクセス道は欠かすことのできないものであるものの、震災により、路面や排水設備が損傷したままとなっており、安全な通行に支障をきたしている。</p> <p>そのため、移転区域において整備を行った水産加工施設や漁具倉庫等への必要不可欠なアクセス道路の嵩上げや、雨水排水のための側溝整備を実施することで、住民の安全な通行を確保するとともに、跡地利用を促進するもの。</p>		（既提出）	設計・用地費	平成27年度	事業費	28,381千円	35,700千円	（今回提出）	工事費	平成28年度	事業費	258,637千円						287,018千円	
（既提出）	設計・用地費	平成27年度	事業費	28,381千円	35,700千円														
（今回提出）	工事費	平成28年度	事業費	258,637千円															
				287,018千円															

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 15
要綱上の事業名称	(1)市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	移転事業等発注者支援業務 (平成28年度)
全体事業費	155,997 (千円)
<p>■移転事業等発注者支援業務</p> <p>被災者支援となる各復興事業に関する資料収集、作成、整理等の事務補助を委託することにより、事業の効率化、円滑化を図る。</p> <p>◆事業量</p> <p>対象事業…防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業 (がけ地近接等危険住宅移転事業)</p> <p>事業期間…平成24年度～平成28年度</p> <p>◆当面の事業概要</p> <p>&lt;平成28年度&gt; 事業費 35,370千円</p> <p>・移転事業等発注者支援業務</p> <p>複数事業間のコーディネート業務 復興交付金を活用して行う事業に関する発注者支援業務</p> <p>◆関連する基幹事業</p> <p>事業番号及び事業名</p> <p>D-23-1 防災集団移転促進事業 (細田地区)</p> <p>基幹事業との関連性</p> <p>移転事業に必要な事務の補助、また複数事業間の調整を行うことで、円滑かつ効率的に事業を進めることができる。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 16
要綱上の事業名称	(10)市街地整備事業予定地区の権利関係整備事業
細要素事業名	用地取得業務支援事業（平成28年度）
全体事業費	105,800（千円）

**■用地取得業務支援事業**

防災集団移転促進事業等による移転促進区域及び移転先住宅団地の用地取得について、用地を買い取るために用地に関する調査、買収に関する個別面談や、用地取得（未相続、抵当権等の取得困難案件等）のための書類作成支援を委託することにより、移転事業の促進を図る。

**◆事業量**

対象区域…移転促進区域(約110ha)、移転先住宅団地を想定  
事業費…10,800千円(1件100千円×108件(月9件))  
事業期間…平成24年度～平成28年度

**◆当面の事業概要**

<平成28年度> 事業費10,800千円(108件)

- ・用地取得業務支援事業

市が実施する防災集団移転促進事業等における相続関係の基礎調査、個別相談、書類の収集、用地取得のための書類作成のための業務支援

**◆関連する基幹事業**

事業番号及び事業名  
D-23-1 防災集団移転促進事業（細田地区）

基幹事業との関連性  
移転事業に必要なとなる登記関係業務を専門家が効率的に行うことで、円滑かつ効率的に移転事業を進めることができる。

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 3 - 12
要綱上の事業名称	(5) 移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定調査事業
細要素事業名	尾浜地区跡地利用計画測量事業
全体事業費	9,875千円
<p><b>■尾浜地区跡地利用計画測量事業</b></p> <p>東日本大震災による津波、地震で大規模かつ著しい被害を受けた本市沿岸部地域の地域経済産業の早期回復を図るため、既成市街地の再生並びに被災した市街地の復興等を推進するために、跡地利用計画策定業務を実施する。</p> <p>移転促進地域等の跡地利用等検討業務事業（事業番号★D23-3-1）においては、事業者へのアンケート調査を実施し、跡地利用計画策定事業（原釜・尾浜地区）（事業番号★D23-3-9）においては、未買収地を勘案した具体的な事業手法についての検討を実施した。</p> <p>本事業においては、災害危険区域内において一体的な事業実施が可能となるよう、点在する未買収地と買収済み用地との交換手法による土地集約の検討材料とするための測量の実施など当該跡地利用計画の基礎資料を整備するものである。</p> <p><b>◆事業量</b></p> <p>整備箇所…相馬市尾浜地区 面積…10.2ha 事業期間…平成28年度</p> <p><b>◆当面の事業概要</b></p> <p>&lt;平成28年度&gt; 事業費 9,875千円 ・尾浜地区跡地利用計画測量事業</p> <p><b>◆関連する基幹事業</b></p> <p>事業番号及び事業名□ D-23-3 防災集団移転促進事業（荒田地区）</p> <p>基幹事業との関連性</p> <p>防災集団移転促進事業で移転促進を進める区域（災害危険区域）における、安全な市街地形成と地域経済の発展に資する有効な土地利用計画の策定を迅速に行う必要がある。</p>	

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 23 - 6 - 1
要綱上の事業名称	(5) 移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定調査事業
細要素事業名	尾浜地区跡地利用整備事業
全体事業費	45,717千円
<p><b>■尾浜地区跡地利用整備事業</b></p> <p>東日本大震災による津波、地震で大規模かつ著しい被害を受けた本市沿岸部地域の地域経済産業の早期回復を図り、既成市街地の再生並びに被災した市街地の復興等を推進するために、跡地利用の実現に向けた整備計画の策定を実施するもの。</p> <p>当該地区では、「移転促進地域等の跡地利用等検討業務事業（事業番号★D23-3-1）」において事業者へのアンケート調査を実施し、「跡地利用計画策定事業（原釜・尾浜地区）（事業番号★D23-3-9）」において跡地活用ビジョンの策定と未買収地を勧奨した具体的な事業手法についての検討を実施した。</p> <p>また、「尾浜地区跡地利用計画測量事業（事業番号★D23-3-12）」においては、尾浜地区の測量業務を実施中である。</p> <p>上記事業結果や市民会議での検討を踏まえ、尾浜地区の跡地利用については、公園施設用地、小規模商業等施設用地及び未買収地交換用地として利用する方針としたところ。</p> <p>本事業においては、利用方針の決まった区画（公園施設用地）及びそのアクセス道路等について、整備計画策定のための設計業務を行うものである。</p> <p><b>◆事業量</b></p> <p>整備箇所…相馬市尾浜地区                  整備範囲…6.85ha                  道路延長…北高野須賀畑線（L=400m）                  事業期間…平成28年度から平成29年度</p> <p><b>◆当面の事業概要</b></p> <p>&lt;平成28年度&gt; 委託費 45,717千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尾浜地区跡地利用整備事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>公園、下水道撤去及び道路（北高野須賀畑線）設計業務委託</li> </ul> </li> </ul> <p><b>◆関連する基幹事業</b></p> <p>事業番号及び事業名□</p> <p>D-23-6 防災集団移転促進事業（南ノ入地区）</p> <p>基幹事業との関連性</p> <p>防災集団移転促進事業で移転促進を進める区域（災害危険区域）における、安全な市街地形成と地域経済の発展に資する有効な土地利用計画の策定を行うための事業であることから、基幹事業と関連している。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 17
要綱上の事業名称	(1)市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	移転事業等発注者支援業務 (平成29年度)
全体事業費	150,120 (千円)

■移転事業等発注者支援業務  
被災者支援となる各復興事業に関する資料収集、作成、整理等の事務補助を委託することにより、事業の効率化、円滑化を図る。

◆事業量  
対象事業…防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業 (がけ地近接等危険住宅移転事業)  
事業期間…平成24年度～平成29年度

◆当面の事業概要  
<平成29年度> 事業費 3,274千円  
・移転事業等発注者支援業務  
複数事業間のコーディネート業務  
復興交付金を活用して行う事業に関する発注者支援業務

◆関連する基幹事業  
事業番号及び事業名  
D-23-1 防災集団移転促進事業 (細田地区)  
基幹事業との関連性  
移転事業に必要な事務の補助、また複数事業間の調整を行うことで、円滑かつ効率的に事業を進めることができる。

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 18
要綱上の事業名称	(10)市街地整備事業予定地区の権利関係整備事業
細要素事業名	用地取得業務支援事業（平成29年度）
全体事業費	115,400（千円）

■用地取得業務支援事業

防災集団移転促進事業等による移転促進区域及び移転先住宅団地の用地取得について、用地を買い取るために用地に関する調査、買収に関する個別面談や、用地取得（未相続、抵当権等の取得困難案件等）のための書類作成支援を委託することにより、移転事業の促進を図る。

◆事業量

対象区域…移転促進区域(約110ha)、移転先住宅団地を想定  
事業費…9,600千円(1件100千円×96件（月8件）)  
事業期間…平成24年度～平成29年度

◆当面の事業概要

<平成29年度> 事業費9,600千円（96件）

- ・用地取得業務支援事業

市が実施する防災集団移転促進事業等における相続関係の基礎調査、個別相談、書類の収集、用地取得のための書類作成のための業務支援

◆関連する基幹事業

事業番号及び事業名

D-23-1 防災集団移転促進事業（細田地区）

基幹事業との関連性

移転事業に必要なとなる登記関係業務を専門家が効率的に行うことで、円滑かつ効率的に移転事業を進めることができる。

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 23 - 6 - 2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	尾浜地区跡地利用に係る支障物除去等事業
全体事業費	176,322千円
<p><b>■尾浜地区跡地利用に係る支障物除去等事業</b></p> <p>東日本大震災による津波、地震で大規模かつ著しい被害を受けた本市沿岸部地域の地域経済産業の早期回復を図り、既成市街地の再生並びに被災した市街地の復興等を推進するために、多目的交流広場としての跡地利用が決まった防災集団移転元地において、残存する建物基礎や道路舗装、下水道管等の地下埋設物等の支障物除去（汚水排水の敷設替含む）及び整地を実施するもの。</p> <p><b>◆事業量</b></p> <p>整備箇所…相馬市尾浜地区                  整備範囲…6.85ha                  事業期間…平成29年度～平成30年度</p> <p><b>◆当面の事業概要</b></p> <p>＜平成29年度～平成30年度＞ 工事費 176,322千円                  支障となる既存構造物の撤去、整地</p> <p><b>◆関連する基幹事業</b></p> <p>事業番号及び事業名□                  D-23-6 防災集団移転促進事業（南ノ入地区）</p> <p><b>◆基幹事業との関連性</b></p> <p>当該地区では、地震・津波により約52%の世帯が半壊以上の被害を受け、多くの世帯が内陸部に移転している状況にある。                  本事業は、防災集団移転事業の移転者を含む地域住民の交流を促し、地域の賑わいの再生等に資する多目的交流広場の整備に先立ち、当該事業の実施区域に残存する支障物の除去及び整地を行うもの。実施区域は、防災集団移転事業の移転元地であり、今後整備する多目的交流広場は、移転した住民と近隣の住民が集うことにより、地域コミュニティ再生に寄与するとともに、新たな復興の姿を市内外に発信するものであることから、基幹事業と関連している。                  また、多目的交流広場は震災により発生した津波被害により現地復旧が困難となった市内の11公園施設等の代替復旧の位置付けであり、機能を集約した効率的な整備である。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 19
要綱上の事業名称	(10)市街地整備事業予定地区の権利関係整備事業
細要素事業名	用地取得業務支援事業（平成30年度）
全体事業費	122,600（千円）

**■用地取得業務支援事業**

防災集団移転促進事業等による移転促進区域及び移転先住宅団地の用地取得について、用地を買い取るために用地に関する調査、買収に関する個別面談や、用地取得（未相続、抵当権等の取得困難案件等）のための書類作成支援を委託することにより、移転事業の促進を図る。

**◆事業量**

対象区域…移転促進区域(約110ha)、移転先住宅団地を想定  
事業費…7,200千円(1件100千円×72件（月6件）)  
事業期間…平成24年度～平成30年度

**◆当面の事業概要**

<平成30年度> 事業費7,200千円（72件）

- ・用地取得業務支援事業

市が実施する防災集団移転促進事業等における相続関係の基礎調査、個別相談、書類の収集、用地取得のための書類作成のための業務支援

**◆関連する基幹事業**

事業番号及び事業名  
D-23-1 防災集団移転促進事業（細田地区）

基幹事業との関連性  
移転事業に必要なとなる登記関係業務を専門家が効率的に行うことで、円滑かつ効率的に移転事業を進めることができる。

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 6 - 5
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	尾浜地区復興交流広場整備事業
全体事業費	812,300千円
<p>■尾浜地区復興交流広場整備事業</p> <p>東日本大震災による津波、地震で大規模かつ著しい被害を受けた本市沿岸部の地域経済産業の早期回復を図り、既成市街地の再生並びに被災した市街地の復興等を推進するために、防災集団移転促進事業により買取りした移転元地において、復興交流広場の整備を行うもの。</p> <p>◆事業量</p> <p>整備箇所…相馬市尾浜地区 整備範囲…6.77ha 事業期間…平成30年度から平成31年度</p> <p>◆当面の事業概要</p> <p>&lt;平成30年度～平成31年度&gt; 工事費 812,300千円 広場整備工事</p> <p>◆関連する基幹事業</p> <p>事業番号及び事業名□ D-23-6 防災集団移転促進事業（南ノ入地区）</p> <p>◆基幹事業との関連性</p> <p>当該地区では、地震・津波により約52%の世帯が半壊以上の被害を受け、多くの世帯が内陸部に移転している状況にある。 本事業は、防災集団移転事業の移転者を含む地域住民の交流を促し、地域の賑わいの再生等に資する広場施設を整備するもの。本事業の実施区域は防災集団移転事業の移転元地であり、移転した住民と近隣の住民が集うことにより、地域コミュニティ再生に寄与するとともに、新たな復興の姿を市内外に発信する施設であり、基幹事業と関連している。 また、本事業は震災により発生した津波被害により現地復旧が困難となった市内の11広場・公園施設の代替復旧事業であり、機能を集約した効率的な広場整備である。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 23 - 6 - 4
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	地域交流支援施設（仮称）整備事業
全体事業費	293,758千円
<p><b>■地域交流支援施設（仮称）整備事業</b></p> <p>東日本大震災による津波、地震で大規模かつ著しい被害を受けた本市沿岸部地域の地域経済産業の早期回復を図り、既成市街地の再生並びに被災した市街地の復興等を推進するため、防災集団移転元地に整備を予定している尾浜地区復興交流広場内において、津波被害をうけた相馬市ポートセンターの代替施設として、交流支援施設を整備するもの。</p> <p><b>◆事業量</b></p> <p>整備箇所…相馬市尾浜地区                  整備範囲…540㎡                  事業期間…平成30年度～令和2年度</p> <p><b>◆当面の事業概要</b></p> <p>&lt;平成30年度～令和元年度&gt; 設計費等 16,909千円 (申請済)                  施設の実施設計、復旧予定地の地質調査                  ※実績により事業費減</p> <p>&lt;令和元年度～令和2年度&gt; 工事費等 276,849千円                  施設の工事監理、本体・外構工事                  令和元年度事業費 171,383千円 (申請済)                  令和2年度事業費 105,466千円 (今回申請分)</p> <p><b>◆関連する基幹事業</b></p> <p>事業番号及び事業名□                  D-23-6 防災集団移転促進事業（南ノ入地区）</p> <p><b>◆基幹事業との関連性</b></p> <p>当該地区では、地震・津波により約52%の世帯が半壊以上の被害を受け、多くの世帯が内陸部に移転している状況にある。                  本事業は、防災集団移転事業の移転者を含む地域住民の交流を促し、地域の賑わいの再生等に資する尾浜地区復興交流広場の整備と並行して、津波による被害をうけた相馬市ポートセンターの代替施設として、交流支援施設を整備するもの。                  実施区域は尾浜地区復興交流広場内であり、当該施設に、防集移転者を含む地域住民と近隣の住民が集うことで、地域コミュニティの再生等に寄与することから、基幹事業と関連している。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 6 - 5
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	復興市民市場（仮称）整備事業
全体事業費	381,977千円
<p>■復興市民市場（仮称）整備事業</p> <p>東日本大震災の津波により大規模な被害を受けた本市沿岸部の地域産業振興、及び福島原子力発電所の事故による風評の払しょくを図るため、津波で被災した「相馬市ポートセンター」跡地に、拠点となる施設「復興市民市場」（仮称）を整備するもの。</p> <p>津波で流出した「水産物直売センター」に代わる施設を整備することにより、相馬産物の販路を切り開き、風評払しょくを図り、防災集合住宅団地の住民を含む被災者の生業再建につなげる。</p> <p>また、本施設により観光業を再生し、交流促進を図ることで、防災集合住宅団地のある土地全体の活性化を促進する。</p> <p>◆事業量</p> <p>整備箇所…相馬市尾浜地区</p> <p>整備範囲…施設997㎡、駐車場1511㎡（車60台・大型バス2台）</p> <p>事業期間…平成31年度から令和2年度</p> <p>◆当面の事業概要</p> <p>&lt;平成31年度&gt; 設計費等 18,444千円→13,911千円</p> <p>施設の実施設計、整備予定地の地質調査</p> <p>&lt;平成31年度～令和2年度&gt; 工事費等 279,160千円→368,066千円 今回申請</p> <p>施設の工事監理、本体・外構工事等</p> <p>◆関連する基幹事業</p> <p>事業番号及び事業名</p> <p>D-23-6 防災集団移転促進事業（南ノ入地区）</p> <p>◆基幹事業との関連性</p> <p>当該地区では、地震・津波により約52%の世帯が半壊以上の被害を受け、多くの世帯が内陸部に移転している状況にある。</p> <p>本施設整備予定地は防災集団移転跡地に隣接し、近隣の高台には南ノ入地区住宅団地や荒田地区住宅団地などの防災集合住宅団地が整備されている。</p> <p>防災集合住宅団地の住民は漁業関係者が多く、津波で流出した「水産物直売センター」に代わる本施設を整備することにより、相馬産物の販路を切り開き、風評払拭を図ることで、防災集合住宅団地の住民を含む被災者の生業の再建につながる。</p> <p>また、本施設により観光業を再生し、交流促進を図ることで、防災集合住宅団地のある土地全体の活性化を促進することから、基幹事業と関連している。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 20
要綱上の事業名称	(10)市街地整備事業予定地区の権利関係整備事業
細要素事業名	用地取得業務支援事業（平成31年度）
全体事業費	125,550（千円）

■用地取得業務支援事業

防災集団移転促進事業等による移転促進区域及び移転先住宅団地の用地取得について、用地を買い取るために用地に関する調査、買収に関する個別面談や、用地取得（未相続、抵当権等の取得困難案件等）のための書類作成支援を委託することにより、移転事業の促進を図る。

◆事業量

対象区域…移転促進区域（約110ha）、移転先住宅団地を想定  
事業費…125,550千円  
事業期間…平成24年度～平成31年度

◆当面の事業概要

<平成31年度> 事業費2,950千円

- ・用地取得業務支援事業

市が実施する防災集団移転促進事業等における相続関係の基礎調査、個別相談、書類の収集、用地取得のための書類作成のための業務支援

◆関連する基幹事業

事業番号及び事業名

D-23-1 防災集団移転促進事業（細田地区）

基幹事業との関連性

移転事業に必要なとなる登記関係業務を専門家が効率的に行うことで、円滑かつ効率的に移転事業を進めることができる。

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 6 - 6
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	接続道路整備事業（尾浜地区）（工事費）
全体事業費	37,105千円
<p><b>■接続道路整備事業（尾浜地区）（工事費）</b></p> <p>防災集団移転により整備した南ノ入団地及び荒田団地の住民に欠かせない、県道相馬亘理線と団地を接続する生活道路について、利用者の安全確保及び利便性の向上のために、一部道路改良及び歩道の整備を行うもの。          本道路は、防災集団移転に伴う南ノ入団地及び荒田団地の整備により利用者が増加している。          現状、歩道のない1車線の道路であり、車両相互交通が困難な区間や見通しの悪い交差部分があるため、住民の安全な通行を確保するため整備を行う。</p> <p><b>◆事業量</b></p> <p>整備箇所…相馬市尾浜地区          道路延長…市道北高野須賀畑線（L=108m）          事業期間…令和元年度</p> <p><b>◆当面の事業概要</b></p> <p>&lt;令和元年度&gt; 事業費 37,105千円</p> <p>尾浜地区接続道路改良工事（市道北高野須賀畑線道路改良工事）</p> <p>※測量・調査・設計はD23-6-1により広場と同時に実施したためH29.6～12に完了          ※拡幅部分の用地については防集元地で、既に市で買取り済み。</p> <p><b>◆関連する基幹事業</b></p> <p>事業番号及び事業名</p> <p>D-23-6 防災集団移転促進事業（南ノ入地区）</p> <p><b>◆基幹事業との関連性</b></p> <p>本事業は、防災集団移転推進事業により整備した南ノ入地区と、県道相馬亘理線への接続道路を改良するもの。防集団地の住民は防集元地から移り住んだ漁業関係者が多く、仕事や生活のために本道路を利用しているが、接続部分の見通しが悪く、道幅も一部狭いため危険な箇所が存在する。          この危険箇所を改良することにより、防集団地の住民の安全及び利便性を確保し、生活の再建等につながるものである。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 2 - 1
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	明神前団地内市道整備事業
全体事業費	42,634千円
<p>■明神前団地内市道整備事業</p> <p>東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域に居住する住民の円滑かつ迅速な復興を図るために整備した、被災者用災害公営住宅団地内に、入居者の生活に必要な不可欠である市道を整備するもの。</p> <p>◆事業量</p> <p>災害公営住宅整備と併せた団地内市道の整備 整備箇所…相馬市程田字明神前地区 道路延長…市道東部368号線 (L=114.5m) 市道東部369号線 (L=189.8m) 市道東部373号線 (L=61.2m) 事業期間…平成23年度～平成24年度</p> <p>◆事業概要</p> <p>&lt;平成23年度～平成24年度&gt; 事業費 42,634千円 災害公営住宅(明神前団地)内市道事業費申請 (D-4-2災害公営住宅整備事業(明神前団地)からの事業費切り分け)</p> <p>◆関連する基幹事業</p> <p>事業番号及び事業名□ D-4-2 災害公営住宅事業(明神前団地)</p> <p>◆基幹事業との関連性</p> <p>本事業は、災害公営住宅整備事業により整備した明神前団地内に、入居者の生活に必要な不可欠である市道を整備するもの。 本道路を整備をすることにより、災害公営住宅の住民の利便性を確保し、生活の再建及び経済産業の回復につながることから基幹事業と関連している。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。